



令和6年度専門研修

自治体債権の管理・回収（演習）

※基礎研修（7月実施）修了程度の知識が必要です。

日程	12月13日（金）【1日間】
対象	基礎研修修了程度の知識を有し、債権の管理・回収業務を担当する職員 【定員58名程度（各コース30名程度）】
ねらい	自力執行力のない各種債権の管理・回収方法について、事例演習を通して、職務上の課題に対する解決能力の向上を図る。
場所	特別区職員研修所（千代田区九段北1-1-4）

各コースにて設定された事例についてグループで検討し、具体的な対応策を考えます。



カリキュラム

※講師は、いずれも東京弁護士会所属弁護士（敬称略）

教科目	9:00~12:30	13:30~17:00
Aコース 私債権の事例研究 （貸付金関係を題材）	【講師】 鎌田 博徳、加藤 卓也	【講師】 中村 英示、海老原 佐江子
Bコース 非強制徴収公債権の事例研究 （返還金等を題材）	【講師】 今井 亮、鈴木 誠太郎	【講師】 澤村 暁、中野 敬子
1日間（7時間）		

※コースを選択して受講してください。

債権管理全般を担当している方は、Bコースの受講をおすすめします。



【問合せ先】特別区職員研修所 教務第1課 専門研修係 03-6261-1563

